

男女共同参画に関する基本計画（第二次長久手町男女共同参画プラン）
取組状況調査 抜粋

○ 基本計画重点課題の進捗状況（抜粋）

・ 審議会等に占める女性委員の割合

H21 - 22.9% H22 - 22.3% H23 - 22.9% H24 - 22.7%

平成 21 年からはほぼ横ばいの数値で、推移しています。各課ヒアリングをしていく中で、啓発を続けていきます。

また、割合には目立った増加はありませんが、女性委員がいない審議会数は減少しています。（例：古戦場野外活動施設運営委員会 H23 0%→H24 20.0%）

・ 男性職員の育児休業の取得率

H24.5 月末日現在 12.5%（H23 年度 3.0%）

育児休業の制度が利用しやすくなるように条例改正を行い、男性職員に働きかけたところ、3 名の利用実績となりました。（H23 2 名）今後も、より多くの男性職員が利用するように、制度の啓発に努めていきます。（人事課）

・ 子ども向け情報紙「自分らしく」の発行

H24 年 1 月 第 2 号発行

対象を中学 2 年生対象とした、男女共同参画情報紙「自分らしく Vol.2」を発行し、市内中学校 2 校の 2 年生全員に配布をしました。主な内容は「あなたの将来の夢は？」とし愛知医科大学と連携し学生のインタビューを行い、イラストは愛知淑徳大学の協力を得て作成しました。

今年度についても、教育現場の意見を取り込み、配布対象である中学 2 年生に親しみやすい紙面になるよう、情報紙を作成していきます。

・ 公共施設のトイレへのベビーベッド、ベビーチェアの設置

H24.5.末日 別紙 2 のとおり

古い施設については、設置されていない施設もありますが、新しく設置された施設のトイレには、ベビーベッド、ベビーチェアの設置が進んでいます。

また、保育園では、父親が園の行事に参加しやすくするため、大人用の男性用トイレへの設置も進めています。

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
1	1-1-①	男女共同参画に対する意識の向上	男女共同参画を推進するための条例を制定していきます	長久手市の男女共同参画を推進する条例 平成21年3月31日公布・平成21年4月1日施行	A	市民協働課
2	1-1-①	男女共同参画に対する意識の向上	広報やホームページ、CATVを利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきます	平成23年広報6月号で男女共同参画の推進状況について掲載したほか、CATVでも男女共同週間について放送する予定。今後も、関連する講演会等の情報を掲載、放送し、啓発を行う。	A	秘書広報課
3	1-1-①	男女共同参画に対する意識の向上	人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます	チラシ、リーフレットの配布、ポスター掲載を行っています。	A	福祉課
4	1-1-①	男女共同参画に対する意識の向上	男女共同参画週間(6月23日～29日)や男女共同参画月間(10月)を活用して意識の啓発をしていきます	平成24年度は男女共同参画月間中に市内公共施設において啓発パネル展示等の啓発事業を実施予定	A	市民協働課
5	1-1-①	男女共同参画に対する意識の向上	情報誌「コモン」の内容を充実し、男女共同参画意識の普及、啓発をしていきます	第4号(平成21年4月発行)から、前年より1,000部印刷部数を増やし、自治会回覧を行っている。また第5号(平成22年3月発行)からは、実際に活躍している身近な方のインタビューや写真を紹介するなど、内容の充実に取り組んでいる。	A	市民協働課
6	1-1-②	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する講演会や学習会などを開催していきます	年1回講演会を実施 平成24年度は子育て支援課との共催で男性の子育て参加をテーマに講演会を実施する。他課と共催することでより多くの市民に参加を呼びかける。	A	市民協働課
7	1-1-②	男女共同参画に関する学習機会の提供	市職員の研修会で、男女共同参画に関する研修をしていきます	平成24年度の尾張東部職員研修協議会主催の研修において、男女共同参画のカリキュラムの取り入れはできなかったが、市町村アカデミー主催の研修について受講公募を行ったが、応募がなかった。	A	人事課
8	1-1-②	男女共同参画に関する学習機会の提供	子育てに関する学習機会を提供していきます	親子で参加できる親子の実験講座を7月開催 子育て中の母親を対象とした公民館講座を実施 ・ながくて・学び・アイ講座「よちよち手話 グーとパーで赤ちゃんとお話」(平成24年1月開講) ・ながくて・学び・アイ講座「ベビータッチケアセラピーで楽しく育児♪」(平成24年2月開講) ・ながくて・学び・アイ講座「はじめてのベビーマッサージ」(平成23年9月開講) 「子育て支援を考える交流会」尾張地区大会について広報(11月号)に掲載し、参加を呼びかける ベビータッチケアサークルが発足。 子どもセンターニュースを年3回発行し、市ホームページにも掲載	A	生涯学習課

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
9	1-1-②	男女共同参画に関する学習機会の提供	ファミリー手帳(父親用の育児に関する手帳)を作成、配布していきます	平成19年度から引き続き、愛知県が作成した父子手帳を母子健康手帳と同時配布。	A	保健医療課
10	1-1-③	男女共同参画に関する情報提供の充実	市のホームページや広報紙、CATVのコミュニティチャンネルに関連情報を提供していきます	10月の男女共同参画月間にあわせて、市内公共施設で啓発資材を展示する啓発事業を実施。	A	市民協働課
11	1-1-③	男女共同参画に関する情報提供の充実	男女共同参画関連図書を充実していきます	関連図書の蔵書を充実し、利用者に情報提供している	A	中央図書館
12	1-1-③	男女共同参画に関する情報提供の充実	メディア・リテラシーに関する学習機会を提供していきます	メディア・リテラシーに関する参考図書の購入を中央図書館に依頼し、開架として設置を依頼している。	A	市民協働課
13	1-1-③	男女共同参画に関する情報提供の充実	広報紙などの男女不平等な表現を見直していきます	広報紙の挿絵選定など、男女共同参画に配慮している。	A	秘書広報課
14	1-1-④	男女平等の視点に立った慣習の見直し	男女が共に家庭責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます	子育て支援課との共催で、男性の子育て参加をテーマに講演会を開催予定。	A	市民協働課
15	1-2-①	男女共同参画に関する学習の推進	ホームルーム活動などで男女区別のない活動を実施していきます	学校における諸活動は、性別に関係なく取組を進めている。	A	教育総務課
16	1-2-①	男女共同参画に関する学習の推進	男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます	家庭科では、育児や家事についての内容を、男女一緒にの授業で学習している。	A	教育総務課
17	1-2-②	性に対する正しい知識についての教育の推進	保健体育や学級活動において性教育指導をしています	性教育は計画的に進め、養護教諭と連携をとっている。また、学校担任、教科担任、養護教諭が複数で指導する方法も取り入れている。	A	教育総務課

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
18	1-2-②	性に対する正しい知識についての教育の推進	個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます	市内2か所の中学校で「命」「生きる」「性」をテーマに講義実施予定。	A	保健医療課
19・20	1-2-②	性に対する正しい知識についての教育の推進	命の教育推進のため、外部講師を招いた学習の場を設けていきます	保健医療課職員を講師として招いた授業を設けている。	A	保健医療課 教育総務課
21	1-2-③	男女を区別する慣習の是正	男女混合名簿を広めていきます	小学校の複数校で男女混合名簿を利用している。	A	教育総務課
22	1-2-③	男女を区別する慣習の是正	総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます	外部講師を招いての研修は行っていないが、男女平等教育等をテーマにした話し合いを随時行っている。	A	教育総務課
23	1-2-④	男女平等教育に対する教職員の意識改革	教職員の研修を実施していきます	性差は、知識として教えていくことが大切であり、活動上問題のないものは、男女差なく取り組むようにしている。	A	教育総務課
24	1-3-①	ドメスティック・バイオレンスの防止の推進	暴力は人権侵害であるとの意識の啓発をしていきます	女性人権ホットライン強化週間に広報の掲載やポスターを掲示し暴力について人権侵害の意識啓発を行っている。	A	子育て支援課
25	1-3-①	ドメスティック・バイオレンスの防止の推進	性の商品化などの有害な環境から青少年を守る活動をしていきます	年間を通して、青少年健全育成活動として、有害図書販売機のパトロールや青少年の非行防止のための啓発活動を実施	A	生涯学習課
26	1-3-①	ドメスティック・バイオレンスの防止の推進	障害者の性問題に関する実態調査を行い、現状の把握に努めることを検討していきます	市からを委託された他の事業所において相談支援事業を行っている。	—	社会福祉協議会
27	1-3-②	児童虐待の防止	すぐに対応できる相談体制と、児童虐待防止などへの支援、ネットワークづくりに取り組んでいきます	要保護児童対策地域連絡協議会によるネットワークを設けた。子育て支援センター内に家庭児童相談室を開設し、相談・通報等に対応している。	A	子育て支援課

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
28	1-3-③	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けた広報、啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます	人権教育指導者研修会に社会教育委員が参加し、人権尊重の意識づくりを推進している	A	生涯学習課 市民協働課
29	1-3-③	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けた広報、啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます	人権教育指導者研修会に社会教育委員が参加し、人権尊重の意識づくりを推進している。	A	生涯学習課 市民協働課
30	1-3-④	被害者に対する相談体制の充実と支援	人権相談を含め、「心配ごと相談」事業を実施していきます	人権相談を含め、月3回の「心配ごと相談」事業を市からの委託を受け実施している。	A	社会福祉協議会
31	1-3-④	被害者に対する相談体制の充実と支援	ドメスティック・バイオレンスの二次被害を防ぐために相談担当者の資質の向上に努めていきます	女性相談員による女性悩みごと相談を月2回実施している。	A	子育て支援課
32	1-3-④	被害者に対する相談体制の充実と支援	障害者の二次被害を防ぐために相談担当者の資質を向上していきます	市からを委託された他の事業所において相談支援事業を行っている。	—	社会福祉協議会
33	2-1-①	審議会・委員会などにおける女性の登用促進	女性委員の登用を30%以上にしていきます	別紙1のとおり	A	関係課
34	2-1-②	管理職などへの女性の登用促進	女性職員の管理職への登用を促進していきます	男女の分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理をしています。	A	人事課

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
35	2 - 1 - ②	管理職などへの女性の登用促進	女性職員の能力開発を積極的に進めていきます	男女の分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理をしています。	A	人事課
36	2 - 2 - ①	家事などへの男性の参画促進	家事教室(料理、ゴミ分別講習)を開催していきます	「親子で学ぶ！エコ料理教室」を平成23年11月5日に開催し、7組14名が参加した。	A	環境課
37	2 - 2 - ②	子育てにおける男女共同参画の促進	パパママ教室の開催を拡充していきます	パパママ教室は土日を含め年36回開催。5月末現在、6回開催。	A	保健医療課
38	2 - 2 - ②	子育てにおける男女共同参画の促進	子育ての男女共同参画に関する情報を提供していきます	講演会、情報紙などを通じて、情報を提供していく。	A	市民協働課
39	2 - 3 - ①	地域活動の役割などにおける女性の登用促進	市政協力員に女性を登用していきます	実際の活動者を市政協力員として登録している。	A	市民協働課
40	2 - 3 - ①	地域活動の役割などにおける女性の登用促進	女性リーダーの育成を支援していきます	愛知県などから女性リーダー育成セミナーの案内があった場合、長久手市まちづくりセンターの情報コーナーにチラシを設置している。	A	市民協働課 生涯学習課
41	2 - 3 - ①	地域活動の役割などにおける女性の登用促進	女性リーダーの育成を支援していきます	公民館では各地で開催される女性リーダー育成セミナー等のチラシを設置し、情報提供に努め、育成支援をしている。	A	市民協働課 生涯学習課
42	2 - 3 - ①	地域活動の役割などにおける女性の登用促進	地域活動などは、参加者の名前で登録していきます	まちづくりセンター施設利用登録、市政協力員、保育園保護者会を始め、様々な団体の活動で、参加者本人の名前で登録していきます。	A	関係課

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
43 ・ 44	2 - 3 - ②	地域活動における男性の参画促進	PTA活動は、保護者が参加しやすい時間に活動していきます	PTAに参加を働きかける子育て応援講演会は、参加しやすい土・日曜日の午後開催を計画している。	A	教育総務課 生涯学習課
45	2 - 3 - ②	地域活動における男性の参画促進	団塊世代の男性を中心に、地域活動への参画を促進していきます	長久手ふれあい農園(市民農園)の指導委託先である「たがやっせサポートクラブ」においては、団塊の世代の男性が中心となって活動している。(田園バレー事業課)市健康づくり計画のボランティア「すこやまメイト」20名のうち、団塊の世代2名が参加(保健医療課)マラソン大会等の役員として、地域のボランティア団体の参画として促進している。(生涯学習課)	A	関係課
46	2 - 3 - ③	男女がともに参加できる新たな行事の創出	新しい行事の実施を検討していきます	平成20年度から22年度まで、夏まつり、電飾事業に住民ボランティアなどを募集して実施。また、平成23年度からは、地域、住民と連携して企画、実施する「ながくて冬まつり」を実施	A	市民協働課
47	2 - 4 - ①	国際社会における男女共同参画に関する情報提供	外国人のための生活ガイドブックやナビゲーションマップなどは、外国語版の作成や外国語を併記して情報を提供していきます	市勢要覧、シティガイドマップに英語併記を行っている。HPにおいても、英語で生活関連情報を掲載している。	A	秘書広報課
48	2 - 4 - ①	国際社会における男女共同参画に関する情報提供	国際交流協会の活動が柔軟に対応できるようにしていきます	託児を行う、外国人向けに通訳を付けるなど、日本人、外国人住民がともに各事業に参加しやすい環境を整備し、参加者の増加を促進しています。	A	市民協働課
49	2 - 4 - ②	国際交流・協力の推進	日本語・中国語教室を開催していきます(国際交流協会主催)	日本語教室(月3回開催*8月は除く)、各種外国語教室の開催しています。外国人住民への情報提供のための通訳翻訳講座を開催しています。	A	市民協働課
50	2 - 4 - ②	国際交流・協力の推進	姉妹都市友好親善訪問団の派遣をしていきます	平成23年度はベルギー・ワテルロー市が長久手市を訪問する予定でしたが、東日本大震災の影響で中止となりました。そのため、ベルギー・ワテルロー市を紹介する講座やイベントを実施し、姉妹都市をPRしました。	A	市民協働課
51	2 - 4 - ②	国際交流・協力の推進	親子の参加を図り、交流会を実施していきます	外国人留学生のホームステイ受け入れや国際理解講座などを、親子で参加できる事業を開催しました。	A	市民協働課

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
52	2-4-③	在住外国人女性に対する支援	在住外国人女性に対する情報提供、相談機能を充実していきます	<ul style="list-style-type: none"> ・国籍等を問わずに情報提供(消費生活相談、ハローワークの照会及び内職斡旋施設案内) ・市サイン・システム計画に基づき市が設置する道路表示看板のローマ字表記 ・文化の家、図書館、色金山歴史公園、古戦場公演等施設パンフレットの英語表記版作成 ・市ホームページ英語をはじめ63か語翻訳(添付資料は除く)、母子健康手帳の外国語版(5か国)購入し、必要に応じて交付。 	A	関係課
53	3-1-①	男性優位の待遇の改善	管理職に女性を登用していきます	男女の分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理をしています。	A	人事課
54	3-1-②	男女を区別する意識の解消	パンフレットなどを活用し、企業に意識改革の働きかけをしていきます	県などから提供されるチラシや広報などを活用しての啓発を検討していく。	B	産業緑地課
55	3-1-③	育児・介護休業制度の確立など職場環境の改善	育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけしていきます	制度の周知を始めとして、休業制度の利用を男性職員に働きかけいきます。	A	人事秘書課 産業緑地課
56	3-1-③	育児・介護休業制度の確立など職場環境の改善	育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけしていきます	制度の周知を始めとして、休業制度の利用を男性職員に働きかけいきます。	A	人事課 産業緑地課
57	3-1-③	育児・介護休業制度の確立など職場環境の改善	フレックスタイム制など、多様な就業形態について検討していきます	現行の勤務形態の中で、休暇制度等を活用しながら職場環境の整備に努めています。	A	人事課
58	3-2-①	保育施設・サービスの充実	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した長時間保育や一時保育など、保育サービスを充実していきます	平成17年4月から長湫西保育園の保育時間を午後7時、平成21年4月長湫東保育園の保育時間を午後6時30分まで延長した。平成18年度から長湫北保育園の満1歳児からの受け入れを生後6か月の乳児からの受け入れに拡大した。平成19年7月から長湫南保育園で一時保育実施。	A	子育て支援課

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
59	3 - 2 - ①	保育施設・サービスの充実	低年齢児保育を充実していきます	毎年度、新規申込者数に応じて各年齢の定員を定めている。	A	子育て支援課
60	3 - 2 - ②	子育て支援サービスの充実	ファミリーサポート事業を充実していきます	継続して講習会を実施(会員を募集)講習会6回、会員フォローアップ研修2回 会員数 H14 163人 → H23 741人	A	子育て支援課
61	3 - 2 - ②	子育て支援サービスの充実	子育て支援短期事業(ショートステイ)を充実していきます	長久手町子育て短期支援利用事業を実施中。H24.5月末現在利用なし。	A	子育て支援課
62	3 - 2 - ②	子育て支援サービスの充実	児童館での活動や交流、教室を充実していきます	土曜日の開催日を設け、父親の参加しやすい環境にも努めている。	A	子育て支援課
63	3 - 2 - ②	子育て支援サービスの充実	就学前児童とその親を対象に、保育園での交流、情報交換をしていきます	「たけのこクラブ」を上郷、長湫東、長湫北、長湫南保育園で実施し、未就園の幼児とその保護者が保育園の施設を利用して親子で遊び、また、保護者同士が子育てについて情報交換する場を提供している。各園10回。 未就園の幼児とその保護者が、保育園で遊び、同じような年齢の友だちと一緒に過ごしたり、保護者同士の情報交換の場として、市内6保育園で「園開放」を実施。各園年22回実施。	A	子育て支援課
64	3 - 2 - ②	子育て支援サービスの充実	ホームページで子育て支援制度やサービスの情報提供を充実していきます	市立保育園、私立保育所通所助成制度、一時保育事業、子ども手当、子育て支援センター事業などの情報をホームページに掲載している。	A	子育て支援課
65	3 - 2 - ②	子育て支援サービスの充実	児童クラブや学童保育所を拡充していきます	児童クラブ5か所運営。学童保育所3か所運営委託している。	A	子育て支援課
66	3 - 2 - ②	子育て支援サービスの充実	活動場所の提供を行うことで、育児教室などの自主化を促進していきます	自主化の促進。現在、12グループ活動中。	A	保健医療課
67	3 - 2 - ②	子育て支援サービスの充実	子育てグループの運営などを支援していきます	市ボランティアセンターに登録されたグループについては、活動の場を提供しています。また、登録されたグループからの申請により活動助成金を交付し、支援しています。	A	社会福祉協議会

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
68	3-2-②	子育て支援サービスの充実	託児ボランティア養成講座を開催していきます	託児が必要な催し等は、登録ボランティア「はーとねっと」や個人登録ボランティアへ依頼しており、託児ボランティアが不足する状況がでない。	B	社会福祉協議会
69	3-2-③	子育てに関する相談体制の整備	子育て相談など(相談室、電話相談)を充実していきます	専任の相談員を設置している。	A	子育て支援課
70	3-2-③	子育てに関する相談体制の整備	子育て相談など(相談室、電話相談)を充実していきます	家庭教育相談を実施(月1回)	A	生涯学習課
71	3-2-③	子育てに関する相談体制の整備	乳児の保護者に訪問指導を実施していきます	平成21年度から生後3~4か月児までの乳児とその保護者を対象に、全戸訪問を実施。5月末現在、103件訪問。	A	保健医療課
72	3-2-③	子育てに関する相談体制の整備	心身面の異常を早期発見することが、虐待の早期発見へつながるため、乳幼児健康診査などの実施回数を拡充していきます	平成21年度から生後3~4か月児健診並びに1歳6か月児健診を12回から16回に拡大して実施。	A	保健医療課
73	3-2-③	子育てに関する相談体制の整備	子どもの身体的、精神的発達や成長について「家庭児童相談」を月1回開催していきます	専任の相談員を配置している。	A	子育て支援課
74	3-2-④	子育て期における職場の理解の普及・啓発	総合的子育て相談窓口の設置を検討し、連携体制の強化を図っていきます	子育て支援センターを開設している。	A	子育て支援課
75	3-2-④	子育て期における職場の理解の普及・啓発	子育て期の女性に対する雇用者への理解を促進していきます	県などから提供されるチラシや広報などを活用しての啓発を検討していく。	B	産業緑地課
76	3-2-⑤	男女がともに家庭生活に関わる環境の充実	公共施設のトイレにベビーベッド、ベビーチェアの設置を拡大し、子育て支援のための施設改善をしていきます	別紙2のとおり	A	関係課

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
77	3 - 2 - ⑤	男女がともに家庭生活に関わる環境の充実	企業に対して、育児休業制度の利用促進を働きかけていきます	県などから提供されるチラシや広報などを活用しての啓発を検討していく。	B	産業緑地課
78	3 - 2 - ⑤	男女がともに家庭生活に関わる環境の充実	市男性職員の育児休業制度の利用を促進していきます	男性職員の育児休業取得 通算3名 制度の周知を始めとして、今後も制度の利用を男性職員に働きかけいきます。	A	人事課
79	3 - 3 - ①	子育て後の女性の再就職に対する支援	退職者への再就職意志の確認をする働きかけをしていきます	現在は行っていないが、具体的にどのように働きかけをしていくか、検討していく。	B	産業緑地課
80	3 - 3 - ②	女性の職業能力育成に対する支援	講習会などへの参加を住民や企業に働きかけていきます	窓口などで相談があれば、紹介している。	B	産業緑地課 生涯学習課
81	3 - 3 - ②	女性の職業能力育成に対する支援	講習会などへの参加を住民や企業に働きかけていきます	公民館講座として3つのパソコン講座を実施 パソコン入門 女性の参加者 9/16人 ワード初級 女性の参加者 13/16人 エクセル入門 女性の参加者10/16	A	産業緑地課 生涯学習課
82	4 - 1 - ①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を提供していきます	平成24年1月に実施した男女共同参画講演会において、助産師として多くの命の誕生にかかわってきた経験をふまえて、リプロダクティブヘルス/ライツについて講演してもらった。	A	市民協働課
83	4 - 1 - ①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	あらゆる世代に対して、性に関する相談窓口の設置を検討していきます	電話相談、面接相談にて対応。5月末現在0件。	A	保健医療課
84	4 - 1 - ①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	青少年に対して、性について学ぶ機会を提供していきます	市内2か所の中学校で「命」「生きる」「性」をテーマに講義実施予定。	A	保健医療課
85	4 - 1 - ②	母性保護の向上と母子保健の充実	妊婦、乳児健康診査受診票を発行していきます	平成22年度から妊婦健康診査公費負担検診14回分と、子宮頸がん検診受診票を発行。	A	保健医療課

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
86	4 - 1 - ②	母性保護の向上と母子保健の充実	乳幼児健診を実施していきます	平成24年度は3～4か月児健診、10～11か月児相談、1歳6か月児健診、3歳児健診、3歳8か月児健診を実施。	A	保健医療課
87	4 - 1 - ②	母性保護の向上と母子保健の充実	新生児・妊産婦・乳幼児家庭訪問を実施していきます	平成21年度から生後3～4か月児までの乳児とその保護者を対象に、全戸訪問を実施。5月末現在、103件訪問。乳幼児25件訪問。	A	保健医療課
88	4 - 1 - ②	母性保護の向上と母子保健の充実	関係課と連携して、在住外国人のための健康支援、子育て支援と相談窓口を充実していきます	個別に電話や面接にて対応。	A	保健医療課
89	4 - 1 - ③	健康づくりの推進	健康についての情報づくりをしていきます	広報、ホームページ等を活用して、健康に関する情報提供をして、健康づくりを推進。	A	保健医療課
90	4 - 1 - ③	健康づくりの推進	健康管理について男女で学ぶ機会を検討していきます	長久手町健康づくり計画「元気になりやあせながくて21計画」に基づき、男女区別なく、事業実施。	A	保健医療課
91	4 - 1 - ③	健康づくりの推進	男女で楽しめる新しいスポーツをしていきます	ニュースポーツ体験教室等、年齢、性別に関わらず参加できるスポーツを実施している。	A	生涯学習課
92	4 - 1 - ③	健康づくりの推進	高齢者も生きがいを持てる教室を開催していきます	運動系、教養系、創作系などの高齢者生涯学習講座を、平成24年度は全25講座開設予定。5月末日までに5講座実施。	A	長寿課

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
93	4-2-①	高齢者の生活安定と自立支援	支援センター連絡会、地域ケア会議を開催し、効果的なサービスを提供していきます	包括ケア会議は月に1回、地域ケア会議を定期的で開催し、関係機関とサービスの調整及び情報交換を行い、連携し効果的なサービスの提供に努めています。	A	長寿課
94	4-2-①	高齢者の生活安定と自立支援	高齢者の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のため、必要な援助、支援と相談事業をしていきます	閉じこもりをなくし、人とのふれあいの機会向上のため、また、心身の健康のための事業を行います。	A	長寿課
95	4-2-①	高齢者の生活安定と自立支援	「あったかサロン」や「アクア教室」などの介護予防、健康づくり事業を充実していきます	地域支援事業の中で、介護予防事業に取り組み、平成24年度はあったか昼食会を24回、アクア教室を36回、転倒予防教室48回、口腔ケア教室を12回、栄養改善教室を4回、回想法教室を8回開催予定。5月末日までに、あったか昼食会を4回、アクア教室を4回、転倒予防教室6回、口腔ケア教室を2回、栄養改善教室を0回、回想法教室を0回開催。 65歳以上を対象とした「いきいき倶楽部」を各老人憩の家、集会所で76回実施予定。5月末日までに13回実施。	A	長寿課
96	4-2-①	高齢者の生活安定と自立支援	60歳以上の住民を対象とした楽しく学べる講座を充実していきます	運動系、教養系、創作系などの高齢者生涯学習講座を、平成24年度は全25講座開設予定。5月末日までに5講座実施。	A	長寿課
97	4-2-①	高齢者の生活安定と自立支援	高齢者や障害のある人の移動手段を確保するため、N-バスの利便性を向上していきます	Nバスの運行目的を基本とし、利用者のニーズに対応した効率的な路線やダイヤで運行し、利便性の向上に努めている。	A	安心安全課
98	4-2-②	障害のある人の生活安定と自立支援	ノーマライゼーションの理念の浸透と心のバリアフリーを進めるための啓発や学習機会を充実していきます	手話養成講座(入門課程と基礎課程)を実施しています。	A	福祉課
99	4-2-②	障害のある人の生活安定と自立支援	介護者の負担軽減のために諸手当の情報提供や日常生活用具の給付、貸与事業を充実していきます	障がい者手帳取得時に手当、医療、各種サービスについての情報提供や給付事業を充実していきます。	A	福祉課

Nプラン 重点課題に対する取組状況調査票 (平成24年5月末現在)

	施策分類	重点課題	取組内容	取組状況	(記号)	担当課
100	4 - 2 - ②	障害のある人の生活安定と自立支援	障害のある人の雇用促進と拡大を図るため、企業に働きかけていきます	愛知県就業センターや尾張東部障がい者就業・生活支援センターと連携し、就労継続支援事業所や就労移行支援事業所へ繋げています。	A	福祉課
101	4 - 2 - ②	障害のある人の生活安定と自立支援	身体障害や知的障害のある18歳未満の方に、創作活動や機能訓練等のサービスを実施していきます	地域活動支援センター事業を委託しています。	A	福祉課
102	4 - 2 - ③	ひとり親家庭などの生活安定と自立支援	医療費の助成など経済的な自立支援を推進していきます	医療費助成については、子育て支援課と連携し必要に応じて手続きを案内する。	A	保健医療課
103	4 - 2 - ③	ひとり親家庭などの生活安定と自立支援	保育サービスが必要な場合は、生活を支援するヘルパーの派遣をしています	(有)ハートフルハウスへ委託し、ひとり親家庭が無料で利用できる子育て支援・生活援助を行っている。	A	子育て支援課

備考

※取組状況(記号)欄には、「A:現在、行っている事業を引き続き充実させながら実施していく」、「B:現在検討中」、「C:今後検討する。」の3段階でA・B・Cのいずれかを記入し

※取組状況(記号)欄が、「B」または「C」となった場合、→の右側の欄に、理由及び今後の取り組み予定(取り組み時期等)を記入してください。

○付属機関等における女性委員比率(平成24年4月1日現在)

(別紙1)

	委員会名	設置	担当課	委員数	女性	女性比率
1	長久手市行政改革推進委員会	条例	企画政策課	8	3	37.5%
2	長久手市地域公共交通会議	法令	企画政策課	15	2	13.3%
3	表彰審査委員会	条例	秘書広報課	6	1	16.7%
4	長久手市男女共同参画審議会	条例	市民協働課	10	6	60.0%
5	特別職報酬等審議会	条例	人事課	9	1	11.1%
6	長久手市情報公開審査会	条例	行政課	5	2	40.0%
7	長久手市個人情報保護審査会	条例	行政課	5	2	40.0%
8	長久手市指定管理者選定委員会	要綱等	財政課	7	1	14.3%
9	長久手市防犯協会	要綱等	安心安全課	22	4	18.2%
10	長久手市交通安全推進協議会	要綱等	安心安全課	55	5	9.1%
11	長久手市防災会議	要綱等	安心安全課	20	0	0.0%
12	長久手市国民保護協議会	条例	安心安全課	23	0	0.0%
13	長久手市環境審議会	条例	環境課	13	2	15.4%
14	長久手市障害認定審査会	条例	福祉課	7	1	14.3%
15	長久手市中心身障害者福祉作業所及び心身障害者療育施設利用判定委員会	要綱等	福祉課	5	1	20.0%
16	長久手市民生委員推薦会	法令	福祉課	14	4	28.6%
17	長久手市地域密着型サービス等運営委員会	要綱等	福祉課	8	1	12.5%
18	長久手市地域包括支援センター運営協議会	要綱等	福祉課	7	1	14.3%
19	介護認定審査会	法令	福祉課	20	7	35.0%
20	長久手市次世代育成支援推進協議会	法令	子育て支援課	13	8	61.5%
21	長久手市児童館運営委員会	要綱等	子育て支援課	9	7	77.8%
22	長久手市国民健康保険運営協議会	法令	保健医療課	6	2	33.3%
23	地域保健対策推進協議会	規則	保健センター	14	4	28.6%
24	予防接種委員会	規則	保健センター	6	1	16.7%
25	予防接種健康被害調査委員会	規則	保健センター	6	1	16.7%
26	長久手市経営生産対策推進会議	要綱等	産業緑地課	12	0	0.0%
27	長久手市農業振興地域整備促進協議会	要綱等	産業緑地課	17	0	0.0%
28	みどりの推進会議	条例	産業緑地課	15	2	13.3%
29	長久手市放置自動車廃物判定委員会	条例	土木課	5	0	0.0%
30	都市計画審議会	法令	都市計画課	10	1	10.0%
31	公園西駅周辺環境配慮型まちづくり基本構想策定委員会	要綱等	区画整理課	10	1	10.0%
32	長久手市就学指導委員会	法令	教育総務課	20	4	20.0%
33	長久手市平成こども塾運営委員会	条例	教育総務課	7	1	14.3%
34	長久手市学区適正化検討委員会	要綱等	教育総務課	9	1	11.1%
35	給食用物資納入業者選定委員会	要綱等	給食センター	7	1	14.3%
36	長久手給食センター運営委員会	条例	給食センター	7	3	42.9%
37	長久手市社会教育委員会	法令	生涯学習課	9	4	44.4%
38	長久手市生涯学習推進会議	要綱等	生涯学習課	7	4	57.1%
39	長久手市文化財保護審議会	条例	生涯学習課	6	0	0.0%
40	長久手古戦場野外活動施設運営委員会	条例	生涯学習課	5	1	20.0%
41	長久手市青少年問題協議会	条例	生涯学習課	9	2	22.2%
42	長久手市スポーツ推進委員会	法令	生涯学習課	21	5	23.8%
43	学校施設開放運営委員会	要綱等	生涯学習課	16	4	25.0%
44	長久手市中央図書館運営協議会	法令	中央図書館	6	4	66.7%
45	長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会	要綱等	中央図書館	8	6	75.0%
46	長久手市文化の家運営委員会	要綱等	文化の家	8	3	37.5%
44	理事会	定款	社会福祉協議会	16	4	25.0%
45	評議員会	定款	社会福祉協議会	30	12	40.0%
	合計			573	130	22.7%

公共施設のトイレにおけるベビーベッド、ベビーチェアの設置状況

(別紙2)

	施設名	設置状況
1	本庁舎	1階多目的トイレに成人も対応できるおりたたみ式ベッドあり
2	西庁舎	1階多目的トイレにベビーベッド、ベビーチェアあり
3	交流プラザ	設置なし
4	農村改善センター	設置なし
5	清掃センター	多目的トイレに、おむつ替え台の設置を検討中
6	福祉の家	多目的トイレに、おむつ替え台兼荷物置き場を設置
7	子育て支援センター	ベビーベッド設置あり
8	青少年児童センター	ベビーチェア設置あり
9	保育園	保育園の改築、新築に伴い、多目的トイレにおむつ交換台やチャイルドホルダーを設置したり、大人用の男女別トイレを整備し、またそれぞれチャイルドホルダーを設置し父親も園の行事に参加しやすくした。
10	保健センター	1階から3階の女子トイレにベビーチェア設置あり。各階の多目的トイレにベビーチェア及びベビーベッド設置あり
11	公園・児童遊園	既設の公園・児童遊園には設置はないが、新設の公園等においては、ベビーベッド、ベビーチェアを設置していく。 ・ベビーベッド、ベビーチェアを設置済み公園 平成21年度 南部3号公園設置 平成23年4月に新設した西原公園 平成24年4月に新設した長湫南部6号
12	あぐりん村	多目的トイレに、ベビー、ベビーチェア設置あり
13	杵ヶ池体育館	ベビーベッド設置あり(男性・女性トイレ前・共用)
14	色金山歴史公園茶室 管理棟・郷土資料室	設置なし
15	文化の家	・1F障がい者トイレにベビーベッド、ベビーチェア、男性トイレにベビーベッド ・2F授乳室設置、障がい者トイレにベビーチェア、女性トイレにベビーベッド ・森のホール障がい者トイレにベビーチェア、男女トイレにベビーベッド ・風のホール障がい者トイレにベビーチェア、女性トイレにベビーベッド
16	中央図書館	多目的トイレにベビーキープ・ベビーシートを設置し、既設の授乳室にはベビーベッドを設置
17	まちづくりセンター	多目的トイレにベビーベッド、女子トイレにベビーチェア設置あり。
18	砂防公園	現在設置なし。今後施設を改修する際には、ベビーベッド、ベビーチェアの設置を検討する。

	施策分類	大項目	項目	平成24年度 数値目標	平成19年度 の状況	平成23年6月 ～24年5月取組状況	平成24年度(プラン 最終年度)の計画	担当課	
1	1-1-①	男女共同参画に対する意識の醸成	男女共同参画に関する子ども向けリーフレットの作成、配布	2,000部	0部	1,000部	2,000部	市民協働課	13
2	1-1-①	男女共同参画に対する意識の醸成	家庭生活の場が男女平等であると考え る市民の割合	35.0%	27.3%	平成24年度実施予定	平成24年度実施予定	市民協働課	13
3	1-1-②	男女共同参画に対する意識の醸成	職員研修の実施	1回	0回	0回	外部団体主催の研修 受講を検討	人事課	21
4	1-1-②	男女共同参画に対する意識の醸成	パパママ教室の夫の参加率	43.0%	38.4%	40.50%	56%	保健医療課	44
5	1-1-③	男女共同参画に対する意識の醸成	男女共同参画関連図書の蔵書	100冊	79冊	297冊	300冊	中央図書館	86
6	1-2-②	学校などにおける男女平等教育の推進	命の教育推進	各校2回	各校1回	各校1回	各校2回程度	教育総務課	81
7	1-2-③	学校などにおける男女平等教育の推進	男女混合名簿の実施	全校	4校	5校	全校	教育総務課	81
8	1-3-①	女性や子どもに対する暴力の根絶	有害図書類販売力所へのパトロール	6回	5回	6回	年6回実施	生涯学習課	83
9	1-3-④	女性や子どもに対する暴力の根絶	「心配ごと相談」事業の開設	12日	12日	12日	12日	社会福祉協 議会	100
10	2-1-①	政策方針決定の場への男女共同参画の促進	審議会等に占める女性委員の割合	30.0%	24.0%	21.60%	30%	企画政策課	11
11	2-1-②	政策方針決定の場への男女共同参画の促進	職員の管理職に占める女性の割合	20.0%	14.3%	20.80%	20.0%	人事課	21
12	2-2-①	家庭生活における男女共同参画の促進	家事教室の開催	1講座	0講座	1講座	1講座	環境課	35
13	2-3-①	地域活動の場への男女共同参画の促進	女性の市政協力員	15.0%	10.9%	10.10%	15.00%	市民協働課	13
14	2-3-①	地域活動の場への男女共同参画の促進	社会通念・慣習・しきたりなどにおいて 男女平等であると考え る市民の割合	15.0%	10.5%	平成24年度実施予定	平成24年度実施予定	市民協働課	13
15	2-3-③	地域活動の場への男女共同参画の促進	新しい行事の実施	1回	0回	1回	1回	市民協働課	13
16	2-4-②	国際交流・協力と支援の促進	交流会の開催	10回	9回	10回	10回	市民協働課	13
17	2-4-③	国際交流・協力と支援の促進	在住外国人女性に対する情報提供、 相談	5件	3件	3件	5件	市民協働課	13
18	3-1-③	男女平等の職場環境づくりの普及・啓発	市職員の育児休業の取得率	男性10.0% 女性95.0%	男性0.0% 女性100.0%	男性12.5% 女性100.0%	男性10.0% 女性95.0%	人事課	21

	施策分類	大項目	項目	平成24年度 数値目標	平成19年度 の状況	平成23年6月 ～24年5月取組状況	平成24年度(プラン 最終年度)の計画	担当課	
19	3-1-③	男女平等の職場環境づくりの普及・啓発	一般事業主行動計画を策定した300人以下の労働者を雇用する事業主の割合	10.0%	0.0%	県と連携し、制度の周知に努める。	引き続き、制度の周知に努める。	産業緑地課	51
20	3-1-③	男女平等の職場環境づくりの普及・啓発	ファミリー・フレンドリー企業	5か所	1か所	県と連携し、制度の周知に努める。	引き続き、制度の周知に努める。	産業緑地課	51
21	3-2-①	仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	一時保育の促進	3園	2園	2園	2園	子育て支援課	43
22	3-2-②	仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	放課後児童クラブの拡充	5か所	2か所	5か所	5か所	子育て支援課	43
23	3-2-②	仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	学童保育所の整備	3施設	2施設	3施設	3施設	子育て支援課	43
24	3-2-②	仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	ファミリーサポートセンター登録会員の拡大	1,100人	652人	664人	1,100人	子育て支援課	43
25	3-2-②	仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	親子で遊ぼう教室の開催	12回	5回	10回	12回	子育て支援課	43
26	3-3-①	女性のチャレンジ支援	チャレンジ支援のための講座開催	1回	0回	県と連携し、制度の周知に努める。	引き続き、制度の周知に努める。	産業緑地課	51
27	4-1-①	生涯を通じた心身の健康づくり	中学校で「性」、「いきる」などをテーマとした講義の実施	2回	2回	2回	2回	保健医療課	44
28	4-1-③	生涯を通じた心身の健康づくり	60歳以上の住民を対象とした楽しく学べる講座の開催	28回	26回	26回	25回	長寿課	42
29	4-1-③	生涯を通じた心身の健康づくり	特定健康診査等実施計画における受診率の向上(平成20年度からの新規事業)	65.0%	未実施	44.8%(暫定値) *法定報告値は12月頃公表予定	65.00%	保健医療課	44
30	4-2-①	支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備	支援センター連絡会、地域ケア会議の開催	18回	18回	18回	18回	社会福祉協議会	100
31	4-2-①	支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備	N-バスの利便性の検討	実施☆	検討	実施	実施	安心安全課	34
32	4-2-②	支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備	身体障害者、知的障害者、障害児のデイサービス事業	15人	14人	21人	23人	福祉課	41
33	4-2-③	支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備	ひとり親家庭へのヘルパー派遣事業	1,200時間	670時間	265時間	1,200時間	子育て支援課	43

備考

※該当する項目について記載してください。

※☆31「N-バスの利便性の検討」の目標年次は「平成21年度」。